

【表紙】  
【提出書類】 大量保有報告書  
【根拠条文】 法第27条の23第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社  
代表取締役 木村 雄治  
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号  
【報告義務発生日】 2023年6月30日  
【提出日】 2023年7月7日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 該当事項はありません。

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ノバレーゼ
証券コード	9160
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ポラリス・キャピタル・グループ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2004年9月13日
代表者氏名	木村 雄治
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業組合、投資事業有限責任組合財産の運用及び管理、並びに投資事業組合、投資事業有限責任組合への出資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 田村理香
電話番号	03-5223-6780

## (2)【保有目的】

当社が無限責任組合員であるポラリス第三号投資事業有限責任組合による純投資

## (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			10,616,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 10,616,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,616,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年6月30日現在)	V	25,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		42.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年6月30日	株券(普通株式)	8,182,100	32.73	市場外	処分	558円

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員であるポラリス第三号投資事業有限責任組合（以下「本組合」といいます。）が保有する株式数であります。

当社が無限責任組合員である本組合が保有する株式につき、野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）に対し、令和5年6月21日付けで以下の内容を約束しております。令和5年6月21日(当日を含む)から令和5年9月27日（当日を含む）までの期間中、野村證券の事前の書面による同意なしには、本件株式の譲渡または処分等を行わないこと、また、当社の指示により法人または個人に行わせないこと。但し、オーバーアロットメントによる売出しに関連した貸付けおよび野村證券によるグリーンシュエアオプションの行使に伴う売却、発行会社による自己株式の買受けに応じた売却または譲渡等は除く。

当社が無限責任組合員である本組合は、野村證券と令和5年6月21日付けで、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、1,227,300株について株券貸借契約を締結しております。契約期間は、令和5年6月30日から令和5年7月31日です。同契約において、本組合は、野村證券に対して、1,227,300株を上限として、令和5年6月30日から令和5年7月27日までを行使期間として、本組合の所有する株式を追加的に取得する権利を付与しております。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	令和5年5月25日、株式分割により10,616,100株を取得しました。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

先に取得したのから順番に処分したと仮定して差し引く方法により記載しております。

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

## 2 【提出者（大量保有者） / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ティアラ キャピタル グループ リミテッド
住所又は本店所在地	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

勤務先住所	
-------	--

## 【法人の場合】

設立年月日	2013年4月8日
代表者氏名	Sophia Dibert
代表者役職	Director
事業内容	投資事業組合、投資事業有限責任組合財産の運用及び管理、並びに投資事業組合、投資事業有限責任組合への出資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	Polaris CG Singapore Pte. Ltd. 武内信二郎
電話番号	+65 9755 5107

## (2) 【保有目的】

提出者が無限責任組合員であるTiara CG Private Equity Fund 2013, L.P.による純投資
---

## (3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。
-------------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,502,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 3,502,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,502,400

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年6月30日現在)	V	25,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年6月30日	株券(普通株式)	2,699,400	10.80	市場外	処分	558円

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、提出者が無限責任組合員である Tiara CG Private Equity Fund 2013, L.P. (以下「本組合」といいます。)が保有する株式数であります。</p> <p>提出者が無限責任組合員である本組合が保有する株式につき、野村証券株式会社(以下「野村証券」といいます。)に対し、令和5年6月21日付けで以下の内容を約束しております。令和5年6月21日(当日を含む)から令和5年9月27日(当日を含む)までの期間中、野村証券の事前の書面による同意なしには、本件株式の譲渡または処分等を行わないこと、また、提出者の指示により法人または個人に行わせないこと。但し、オーバーアロットメントによる売出しに関連した貸付けおよび野村証券によるグリーンシューオプションの行使に伴う売却、発行会社による自己株式の買受けに応じた売却または譲渡等は除く。</p> <p>提出者が無限責任組合員である本組合は、野村証券と令和5年6月21日付けで、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、404,900株について株券貸借契約を締結しております。契約期間は、令和5年6月30日から令和5年7月31日です。同契約において、本組合は、野村証券に対して、404,900株を上限として、令和5年6月30日から令和5年7月27日までを行使期間として、本組合の所有する株式を追加的に取得する権利を付与しております。</p>
--

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和5年5月25日、株式分割により3,502,400株を取得しました。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

先に取得したのから順番に処分したと仮定して差し引く方法により記載しております。

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) ポラリス・キャピタル・グループ株式会社
- (2) ティアラ キャピタル グループ リミテッド

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			14,118,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 14,118,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		14,118,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年7月30日現在)	V	25,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		56.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ポラリス・キャピタル・グループ株式会社	10,616,100	42.46
ティアラ キャピタル グループ リミ テッド	3,502,400	14.01
合計	14,118,500	56.47